

船舶事故調査報告書

平成27年6月4日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄司邦昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根本美奈

事故種類	転覆
発生日時	不明（平成26年6月7日 08時44分ごろ～09時30分ごろの間）
発生場所	不明（北海道岩内町雷電岬西方沖）
事故調査の経過	<p>平成26年6月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。</p>
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	<p>プレジャーボート ^{エスアールファイ}SRV、5トン未満</p> <p>200-30023 北海道、個人所有</p> <p>5.37m (Lr) × 1.95m × 0.99m、FRP</p> <p>ガソリン機関、44.13kW、平成9年4月</p>
乗組員等に関する情報	<p>船長 男性 61歳</p> <p>二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>免許登録日 平成8年9月20日</p> <p>免許証交付日 平成23年8月25日</p> <p>（平成28年9月19日まで有効）</p> <p>同乗者A 男性 65歳</p> <p>同乗者B 男性 66歳</p> <p>同乗者C 男性 65歳</p>
死傷者等	死亡 4人（船長、同乗者A、同乗者B及び同乗者C）
損傷	船外機等に濡損
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人等3人（以下「同乗者A」、「同乗者B」及び「同乗者C」という。）を乗せ、釣りの目的で、平成26年6月7日05時00分ごろ、北海道寿都町横瀨漁港を出港した。</p> <p>本船は、同乗者Cが、第一管区海上保安本部運用司令センター（以下「司令センター」という。）に08時40分ごろ、雷電岬西方沖1km付近を帰航中、機関が故障し、船内に浸水しているため、救助を要請する旨を、08時44分ごろ、機関が始動したものの、海上が時化^{しげ}っていて陸岸に向けて航行することができない旨をそれぞれ通報した。</p> <p>本船は、09時30分ごろ弁慶岬灯台^{べんけい}から真方位052° 9.4海</p>

	<p>里付近で転覆した状態で漂流しているところを捜索中の巡視艇に発見された。</p> <p>船長及び同乗者3人は、本船の近くで浮いていたところを発見され、10時00分ごろ同乗者A及び同乗者Bが北海道警察のヘリコプターに、10時09分ごろ船長が巡視艇にそれぞれ救助されたが、同乗者Cが、救助作業中に水没し、巡視船艇等により捜索が行われたが、発見されずに行方不明となり、後日、死亡認定により除籍された。</p> <p>船長、同乗者A及び同乗者Bは、搬送先の病院で死亡が確認された。</p> <p>本船は、岩内町岩内港沖まで巡視艇にえい航されて、岩内救難所所属船に引き渡された後、同港の岸壁に陸揚げされた。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 曇り、風向 南南東、風力 7</p> <p>海象：波高 約1.0～1.5m、水温 約11.8℃</p> <p>寿都町には、6月4日19時48分に強風注意報が発表され、本事故時、同注意報は継続中であった。</p> <p>弁慶岬灯台における風向及び風速の観測値は、次のとおりであった。</p> <p>03時25分 風向 南南西、風速 6m/s</p> <p>04時55分 風向 南、風速 18m/s</p> <p>06時55分 風向 南、風速 17m/s</p> <p>08時55分 風向 南南東、風速 14m/s</p> <p>09時25分 風向 南南東、風速 15m/s</p> <p>岩内港では早朝に約5m/sであった風速が、09時00分ごろには岩内郡漁業協同組合前の岩壁で約15m/sに達した。</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長及び同乗者3人は、本事故時、全員が救命胴衣を着用していた。</p> <p>同乗者Cの救命胴衣は、股ベルト付きの浮体式のものであったが、国の定めた型式承認試験に合格した製品ではなく、本事故時、ファスナーは締められておらず、救助作業中に波浪等の影響により外れた。</p> <p>本船は、船内に、クーラーボックス2個が残っていて、それぞれにかれい約20匹が入っていた。</p> <p>本船の燃料タンク（容量23ℓ）の残量は約50%であり、予備タンク（容量25ℓ）の残量は約70%であった。</p> <p>船長及び同乗者は、元職場の同僚の関係であり、船長が寿都町に提出した横澗漁港の船揚場施設使用許可申請書には、同施設の使用期間が05時ごろから13時ごろまでと記載されていて、船長所有の乗用車及びボートトレーラーが横澗漁港に置かれていた。</p> <p>本事故当日、岩内郡漁業協同組合所属の底建網漁船は、途中で操業</p>

	<p>を切り上げて帰港していた。</p> <p>同乗者A及び同乗者Bは、搬送先の病院で、船長は、後日、北海道大学医学部法医学教室で、それぞれ溺水による死亡と検案された。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>本船は、雷電岬西方沖を帰航中、司令センターへ救助を要請した後、転覆して漂流しているところを巡視艇に発見されたことから、この間において、転覆したものと考えられるが、転覆に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長及び同乗者3人は、落水して溺水したものと考えられるが、落水及び溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>同乗者Cは、救助作業中に着用していた救命胴衣が波浪等の影響により外れたことから、水没して行方不明となったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、雷電岬西方沖を帰航中、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖合で釣りなどを行う場合、出港前に最寄りの官公署が提供する最新の気象情報の把握に努めること。 ・ 強風注意報等が発表されている場合は、港内周辺が静穏であっても、沖合では海上模様が急変することもあるので、出港を取りやめることが望ましい。 ・ 救命胴衣については、型式承認を受けたものを使用するとともに、股ベルトに足を通してファスナーを確実に締めるなど、適切な着用を心掛けること。

付図1 事故発生場所概略図

